

平成 28 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス				
教科目名	技術者倫理	担当教員	田中秀和 (非常勤)	
学年学科	5 年 M・D・C 学科	前期 (M, D), 後期 (C)	必修	1 単位 (学修)
学習・教育目標	(A-2) 100%		JABEE 基準 1 (1): (b)	
<b>授業の目標と期待される効果:</b> 技術と技術者倫理に関する基礎知識を身につけ、事例分析、グループ討論等によって、倫理実行の方法を理解する。 ① 安全と安心、リスクの概要を理解し、事故責任や事故の再発防止に関して議論できる ② 製品安全と製造物責任法の概要を理解し、それに関して議論できる ③ 知的財産権の概要を理解し、それに関して議論できる ④ 情報倫理の概要を理解し、それに関する具体的な問題について議論できる ⑤ 組織と倫理綱領、技術者の社会的責任について理解し、それに関する具体的な問題について議論できる		<b>成績評価の方法:</b> 期末試験 100 点 + 小テストとレポート 100 点 合計 200 点の得点率 (%) で評価する。なお、成績評価に教室外学修の内容は含まれる。 <b>達成度評価の基準:</b> 以下に示す項目の成績評価への重みを、①20%、②15%、③15%、④25%、⑤25%とし、総合点の 6 割以上に達していること。 ① 安全と安心、リスクの概要を理解し、事故の責任や事故の再発防止に関して議論できること ② 製品安全と製造物責任法の概要を理解し、それに関して議論できること ③ 知的財産権の概要を理解し、それに関して議論できること ④ 情報倫理の概要 (情報と情報ネットワーク社会、情報の発信・受信、個人情報の取扱いほか) を理解し、それに関する具体的な問題について議論できる ⑤ 組織と倫理綱領、技術者の社会的責任について理解し、それに関する具体的な問題について議論できること		
<b>授業の進め方とアドバイス:</b> 前半では、講義 (各学科ごとのクラスルーム) を中心とする。講義の際にはいくつかの事例を取り上げる。後半では事例研究 (グループ討論のため、80 人教室を希望) に多くの時間を割く。各事例について、教員の説明の後に少人数のグループ内で討論を行い、それを資料としてまとめ、発表して全体で討論を行う。グループ討論への積極的な参加が求められる。授業ごとに小テストあるいは課題レポートを課す。 教室外学修においては、事例研究やレポート作成時には綿密な調査を行う。また、グループ内討論の概要、自身の討論における発言内容、討論終了後の考察をレポートにまとめる。				
<b>教科書および参考書:</b> 教科書: 「技術者の倫理 入門 (第 5 版)」 (杉本泰治・高城重厚・丸善)、適宜プリント配布。 参考書: 「技術者倫理事例集」 (電気学会、オーム社)、「土木技術者倫理問題—考え方と事例解説 I、II」 (土木学会)、「技術士の倫理 (改訂新版)」 (日本技術士会)、「技術者倫理日本の事例と考察」 (日本技術士会、丸善)、「技術者倫理」 (杉本泰治・田中秀和・橋本義平、丸善) 等				
<b>授業の概要と予定:</b>		教室外学修	AL のレベル	
第 1 回: 技術者倫理とは、倫理と技術者倫理との違い				
第 2 回: 技術者と組織、利益の相反、ミニグループ討論		レポート作成	B	
第 3 回: 安全と安心、リスク、事故の責任				
第 4 回: 事故調査と再発防止		レポート作成		
第 5 回: 製品安全と製造物責任法				
第 6 回: 知的財産権 (知的財産と知的財産権、特許)				
第 7 回: 知的財産権 (著作物と著作権)		レポート作成		
第 8 回: 内部告発と警笛鳴らし				
第 9 回: 事例研究 1、事例研究の進め方、倫理実行の方法、討論		調査、グループ討論	A	
第 10 回: 事例研究 1: プレゼンテーション、全体討論		調査、レポート作成	A	
第 11 回: 情報とネットワーク社会、情報の発信と受信と個人の責任				
第 12 回: 個人情報の取扱いとプライバシーの保護				
第 13 回: 事例研究 2: 個人情報の取扱い、グループ討論		調査、グループ討論	A	
第 14 回: 事例研究 2: プレゼンテーション、全体討論		調査、レポート作成	A	
<b>期末試験</b>				
第 15 回: 組織と倫理綱領、科学者・研究者の倫理、まとめ				

評価（ルーブリック）

達成度 評価項目	理想的な到達 レベルの目安 (優)	標準的な到達 レベルの目安 (良)	未到達 レベルの目安 (不可)
①	安全と安心、リスクの概要を（8割以上）理解し、事故の責任や事故の再発防止に関して複数の立場から議論できる	安全と安心、リスクの概要を（6割以上）理解し、事故の責任や再発防止に関して1つの立場から議論できる	安全と安心、リスクを理解していない、また事故の責任や再発防止に関して議論できない
②	製品安全と製造物責任法の概要を（8割以上）理解し、それに関して複数の立場から議論できる	製品安全と製造物責任法の概要を（6割以上）理解し、それに関して1つの立場から議論できる	製品安全と製造物責任法を理解していない、またそれに関して議論できない
③	知的財産権の概要を（8割以上）理解し、それに関して議論できる	知的財産権の概要を（6割以上）理解し、それに関しておおまかに議論できる	知的財産権を理解していない、またそれに関して議論できない
④	情報倫理の概要を（8割以上）理解し、それに関する具体的な問題について、多くの立場に立って議論できる	情報倫理の概要を（6割以上）理解し、それに関する具体的な問題について1つの立場から議論できる	情報倫理の概要を理解していない、またそれに関して議論できない
⑤	組織と倫理綱領、技術者の社会的責任についての概要を（8割以上）理解し、それに関する具体的な問題について多くの立場から議論できる	組織と倫理綱領、技術者の社会的責任についての概要を（6割以上）理解し、それに関する具体的な問題について1つの立場から議論できる	組織と倫理綱領、技術者の社会的責任について理解していない、またそれに関して議論できない